

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会

新市建設構想小委員会

第1回会議資料

日時： 平成17年5月11日（水曜日） 午後1時30分から

会場： 釧路市観光国際交流センター 2階視聴覚室

## 新市建設構想小委員会 第1回会議次第

1 開 会

2 委員の紹介

3 委員長及び副委員長の選任について

4 協議事項

( 1 ) 市章の選定について

5 第2回新市建設構想小委員会の開催日時について

6 その他

7 閉 会

### 3 新市建設構想小委員会委員長及び副委員長の選任について

新市建設構想小委員会委員長及び副委員長の選任は、釧路市・阿寒町・音別町合併協議会小委員会設置規程第4条第2項の規定に基づき、委員の互選によって定める。

委員長 \_\_\_\_\_

副委員長 \_\_\_\_\_

新市建設構想小委員会(11名)			
2号委員	釧路市副市長	折原	勝
	阿寒町助役	本吉俊	久
	音別町助役	近藤登司	雄
3・4号委員	釧路市議長	宮下健	吉
	阿寒町議長	山崎征	勝
	音別町議長	筈寄昌	晴
5号委員	釧路市委員	近藤信	治
	阿寒町委員	角田	精
	音別町委員	川村利	明
共通委員	釧路公立大学	岡田	浩
	北海道釧路支庁	駒込政	彦

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会小委員会設置規程  
(抜粋)

(組織)

第4条 小委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長及び副委員長は、小委員会の委員の互選による。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、会務を掌理し、小委員会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 会議は、小委員会の委員の過半数の者が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて関係者等の出席を求めることができる。

4 会議は、公開するものとする。

(会議運営規程の準用)

第7条 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会会議運営規程第6条から第13条までの規定は、この規程において準用する。

(報告)

第8条 委員長は、小委員会の調査及び審議の経過及び結果について、協議会の会議に報告しなければならない。

(庶務)

第9条 小委員会の庶務は、協議会の事務局において処理する。

## 4 協議事項

### (1) 市章の選定について

合併協定書（抜粋）

#### 2.2 慣行・顕彰の取扱い

3市町のすべての宣言を継承するが、同種の宣言文は合併時までに調整する。  
また、合併時までに市章を、合併後1年程度で市民憲章、市歌、市の花・木・鳥等を定める。

市章の選定方法を次のとおりとする。

(案1) 新市の名称と同じ、現在の釧路市の市章を新市の市章として用いる。

(案2) 新たに制定する。

< 参考資料 >

3 市町の市町章

釧路市	阿寒町	音別町
<div data-bbox="269 374 528 629" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="323 638 480 667">(大正9年制定)</p> <p data-bbox="212 705 320 730">市章の由来</p> <p data-bbox="189 748 584 862">外側の星は北極星を、内側の円はクシロを意味する腕輪を表し、北海道を象徴する北極星に囲まれ、釧路市が栄えることを祈って作られています。</p>	<div data-bbox="651 387 975 593" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="727 638 906 667">(昭和27年制定)</p> <p data-bbox="639 705 751 730">町章の由来</p> <p data-bbox="617 748 1007 889">阿寒のア、カ、ンを組み合わせ図案化し、輪(円形)と翼を形どったもの。輪は、町民の融和と団結を表現、翼は、将来の発展雄飛を表徴しています。</p>	<div data-bbox="1126 378 1326 613" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1147 638 1326 667">(昭和40年制定)</p> <p data-bbox="1054 705 1166 730">町章の由来</p> <p data-bbox="1032 748 1430 931">オ・ンの2文字を組み合わせたもので、町の3大産業鉱業(COAL)のCを円に蔵し、オとンを以て林業を木で現し、円内は大地で農業を意味します。オの一部とんの円形にして円満なる町民親和を、中心は鋭く天を射して限りなく前進する町勢の発展と末広がりを表現しています。</p>

5 第2回新市建設構想小委員会の開催日程について

1 次回の新市建設構想小委員会は、平成17年 月 日 ( )を予定。